

平成23年度 第47回秋田県病院薬剤師会総会

並びに学術講演会

日 時 : 平成23年5月21日(土) ~ 22日(日)

場 所 : 横手プラザホテル

〒013-0036 秋田県横手市駅前町7番1号

TEL : 0182-33-2111 FAX : 0182-36-1710

日 程

5月21日(土)

14:30 受付開始

15:00 平成23年度第47回秋田県病院薬剤師会総会

16:00 秋田県病院薬剤師会賞・学術奨励賞表彰式

(休憩)

16:30 特別講演

座長 秋田県病院薬剤師会 会長 菅原 信幸 先生

演題名「病院薬剤師の将来について」

社団法人日本病院薬剤師会 会長 堀内 龍也 先生

18:30 懇親会および新入会員紹介

5月22日(日)

8:30 学術講演会(シンポジウム)

座長 秋田県病院薬剤師会 副会長 金沢 久男 先生

テーマ「東日本大震災における薬剤師支援活動と今後の対応」

シンポジスト 秋田赤十字病院 齋 藤 晃 先生

ファーマックス仙北調剤薬局 石郷岡 悠人 先生

市立秋田総合病院 藤 原 洋之 先生

10:30 記念撮影

散会

*本学術講演会は、日本薬剤師研修センター認定研修(1単位/日)並びに秋田県病院薬剤師会生涯研修講座に認定されております。

平成 23 年度 第 47 回秋田県病院薬剤師会総会並びに学術講演会報告

5 月 21 日(土) 15 時～ 秋田県病院薬剤師会総会(横手プラザホテル 2 階慶雲の間)

雄勝中央病院 鈴木 幸造先生 総合司会の挨拶

開会の辞 秋田県病院薬剤師会副会長 太田 敏彦先生

会長挨拶 秋田県病院薬剤師会会長 菅原 信幸先生

来賓挨拶 秋田県薬剤師会会長 松田 泰行先生

祝電披露 日本病院薬剤師会会長 堀内 龍也様よりの祝電を披露

議長選出 執行部より仙北組合総合病院 小松田 徹先生を選出

議長挨拶 本会成立の宣言

議事録署名人選出 議長より 雄勝中央病院 遠藤 佳奈子先生
横手市立大森病院 藤原 智子先生を選出

議事

<報告事項> (1)第 44 回日本病院薬剤師会通常代議員会報告

平成 23 年 2 月 5 日(土)長井記念館で開催された通常代議員会の報告

秋田県病院薬剤師会副会長 金沢 久男先生

(2)平成 22 年度庶務報告ならびに生涯研修報告

庶務報告 佐々木 修先生

生涯研修報告 七海 泰彦先生

(3)平成 22 年度決算報告ならびに会計監査報告

決算報告 後藤 敏晴先生

会計監査報告 向井 想一先生

* 現金出納台帳、領収書、通帳、現金等について突合せを行ったところいずれも適正に処理されていたとの報告があった。議長より決算報告ならびに会計監査報告について拍手にて承認を求められ、多数とみなし平成 22 年度決算報告ならびに会計監査報告は承認された。

(4)その他

なし

<協議事項> (1)平成 23 年度事業計画(案)ならびに平成 23 年度予算(案)

平成 23 年度事業計画(案) 菅原 信幸会長

平成 23 年度予算(案) 後藤 敏晴先生

* 議長より平成 23 年度事業計画(案)ならびに予算(案)について拍手にて承認を求められ、
多数とみなし平成 23 年度事業計画(案)ならびに予算(案)は承認された。

(2)次期開催地担当者挨拶 南雲 徳昭先生

(3)その他 なし

閉会の辞 秋田県病院薬剤師会副会長 金沢 久男先生

平成 23 年度 秋田県病院薬剤師会学術奨励賞表彰式

受賞者 市立秋田総合病院 藤原 洋之先生

秋田赤十字病院 田口 伸先生

平成 23 年度 秋田県病院薬剤師会賞表彰式

受賞者 前仙北組合総合病院薬剤長 三浦 修先生

特別講演

座長 秋田県病院薬剤師会 会長 菅原 信幸先生

演題 「病院薬剤師の将来について」

日本病院薬剤師会 会長 堀内 龍也先生

講演内容

- ・ 東日本大震災における薬剤師ボランティアの活動について
- ・ 全国的な災害医療体制の構築にむけて
- ・ チーム医療と薬剤師の役割について

19:00 懇親会及び新入会員紹介(ゆうゆうプラザ 2 階「雲仙」)

司会 平鹿総合病院 柴田 勝弥先生

挨拶・乾杯 市立横手病院 石田 良樹実行委員長

新入会員 秋田大学医学部付属病院 新岡 丈典先生

田中 裕子先生

佐藤 亜有子先生

菅原 絢先生

市立秋田総合病院 花田 美幸先生

秋田赤十字病院 鈴木 千賀先生

中締め 秋田県病院薬剤師会 副会長 金沢 久男先生

5月22日(日) 8時30分～

学術講演会:シンポジウム (横手プラザホテル 2階慶雲の間)

座長 秋田県病院薬剤師会副会長 金沢 久男先生

1.東日本大震災薬剤師支援活動状況及びアンケート結果報告

秋田県病院薬剤師会 総務委員長 佐々木 修先生

報告内容

- ・ 3/11～4/30 までの期間
- ・ 11施設 延 50名の派遣(3月 26名、4月 24名)
- ・ 派遣先 陸前高田市など
- ・ 「今後秋病薬として検討すべき課題」への回答を紹介

2.シンポジウム

テーマ「東日本大震災における薬剤師の支援活動報告及び現状と今後を考える」

シンポジスト 秋田赤十字病院 齋藤 晃先生
ファーマックス 仙北調剤薬局 石郷岡 悠人先生
市立秋田総合病院 藤原 洋之先生

講演内容

- ・ 赤十字救護班は中長期的な被災者支援が使命であることで他のボランティア活動とは相違があるとのこと。連日2泊3日で班を派遣しているため日常の業務にかなり支障をきたしているが、病棟業務を一時中断するなど病院側との協議を行った上で薬剤師の派遣を継続したと報告。
- ・ ファーマックスでは初期から薬剤師を派遣し釜石などの避難所まわりをしたり、仮設診療所で医師とともに患者さんの処方決定に携わるなどの活動をしてきたとの報告。
- ・ 市立秋田総合病院は岩手県立大船渡病院に薬剤師を派遣したが調剤業務、入院時持参薬の鑑別業務、避難所におけるお薬相談窓口業務や OTC 薬の提供といった多岐にわたる業務内容を紹介。また問題点と今後の課題についても提起があった。

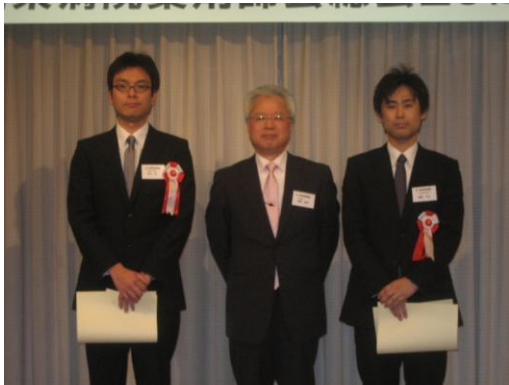
3.記念撮影

4.散会

平成23年5月31日

総会並びに学術講演会報告作成者

加藤 千里(平鹿総合病院)





平成 23 年度 事業計画

1. 病院における薬剤師の増員の取り組みと日病薬との連携強化

日本病院薬剤師会は平成 22 年の診療報酬改訂で、診断郡分類(DPC)病院における薬剤師の病棟配置に診療報酬上の評価を得ようとしたが実現しませんでした。しかし、「薬剤師の病棟配置の評価を含め、チーム医療に関する評価について、検討をおこなう」という文言が中央社会保険医療協議会報告書に記載されました。薬剤師が病棟に常駐してチーム医療に参加し、「薬に関することは薬剤師が責任をもつ」という基本的考えで業務を行うには、薬剤師の増員が不可欠です。そのためにはどうしても診療報酬上の評価を得る必要があります。平成 24 年は診療報酬の改訂が予定されており、病棟への薬剤師の配置が診療報酬上でも認められるには、今年度中に実績とエビデンスを示す必要があります。日本病院薬剤師会がまとめた「医政局長通知に対する日本病院薬剤師会の解釈と具体例」をそれぞれの病院の状況に応じた形で実践し、日病薬と連携を強化しながらこれらのエビデンスの作成を進めていきます。

2. 専門薬剤師の養成とチーム医療への積極的な参加

秋田県では、平成 22 年度末で「精神科薬物療法認定薬剤師」が 3 名、「感染制御専門薬剤師」が 1 名、「感染制御認定薬剤師」が 5 名、「がん薬物療法認定薬剤師」が 8 名及び「NST 専門薬剤師」が 2 名誕生しています。また、「糖尿病療養指導士」の薬剤師は約 20 名ほど誕生しており、「ローカル糖尿病療養指導士」の育成も行なわれています。平成 23 年度も引き続き「秋田県薬剤師オンコロジー研究会」、「秋田県精神科薬剤師研究会」、「秋田県薬剤師感染症研究会」、「秋田県薬剤師糖尿病研究会」などの研究会と協力しながら、専門薬剤師、認定薬剤師の養成に取り組んでいきます。また、チーム医療の進展に伴い、いかにして専門資格を取得するかから、その専門資格をチーム医療の中でいかに発揮していくか、臨床の場での活動が求められております。栄養サポートチーム、院内感染対策チーム、がん治療チームや緩和ケアチームなどのチーム医療の中で積極的にその専門性を活かした業務を展開していきます。

3. 生涯教育・研修活動の推進

日本病院薬剤師会は、医療技術の高度化、複雑化、及び医薬品開発の進展など医療を取り巻く環境が大きく変化している中で、薬剤師が薬物療法の担い手として役割をはたすには、生涯研修を通じて研鑽を積むことが医療に携わる専門職としての責務であるとの考えから、平成 23 年 4 月に「日病薬生涯研修認定ガイドライン」を作成しました。このガイドラインでは、e-ラーニングが正式に研修として認められました。

平成 20 年度から実施した「なまはげ認定シール」も定着してきており、平成 22 年度はゼネラリストの薬剤師の養成を目指して研修会を 2 回開催しました。平成 23 年度は「妊婦・授乳婦専門薬剤師」を目指した研修会を開催する予定です。また、新に認められた e-ラーニングを積極的に活用すると同時に、昨年度に引き続き、「会員発表を取り入れた臨床薬学研究会」、「卒後研修会(県薬と共催)」、「学術講演会」、「斬る会」及び「生涯研修会」を開催していきます。また、バイタルサイン

のチェックやフィジカルアセスメントについて秋田県病院薬剤師会でどのような研修が可能か検討いたします。

4. 質の高い均質な長期実務実習受の実現

平成 22 年から実施された 6 年制薬学生の長期実務実習は、第Ⅰ期 10 名、第Ⅱ期 4 名、第Ⅲ期 5 名の計 19 名の薬学生が 9 病院で実習を行い、特に大きな問題もなく終了いたしました。終了後の学生にアンケート調査を行ったところ、多くの学生から有意義であったとの回答がありました。また、23 年 2 月 25 日に長期実務実習特別委員会が中心になり、各薬科大学の教官や実習受入れ病院の担当者、及び 23 年度受入れ予定病院の担当者などと「実務実習担当者意見交換会」を開催し、大学側の考え及び受け入れ側の疑問などについて意見交換を行いました。平成 23 年度は 13 病院 24 名の学生の実習が予定されています。新に 6 病院が学生を受け入れる予定ですので、これらの病院に 22 年度に実施した病院の実習に関する情報を提供して、質の高い均質な実習を提供できるようにしたいと思います。また、今年度も秋田県で病院実習を終了した学生にアンケート調査を実施したいと思います。

5. 薬—薬連携の推進

平成 23 年 3 月 11 日に起こった東日本大震災で改めて「お薬手帳」の重要性が認識されました。秋田県では県薬剤師会から病院には「お薬手帳」を無料配布していますので、退院時に積極的に「お薬手帳」を交付し、保険薬局薬剤師と連携を図っていく必要があります。また、外来化学療法や在宅医療の進展及び緩和医療の積極的な取組みに伴って、患者さんの情報を病院薬剤師と保険薬局薬剤師が共有することが、在宅での患者さんの薬物療法の有効性及び安全性を確保する上で益々重要になってきました。平成 23 年度も引き続き保険薬局薬剤師と連携しながら患者さんの情報を共有するシステム作りに取り組んでいきたいと思ひます。

6. 新公益法人化への対応

日本病院薬剤師会は平成 23 年 2 月の代議員会で一般社団への移行が承認されましたが秋田県病院薬剤師会との関係は従来と大きく変わりません。また、秋田県薬剤師会も一般社団への移行の方向で検討が進められています。秋田県病院薬剤師会の会員の 9 割が秋田県薬剤師会に入会しており、状況によっては県薬剤師会との関係が大きく変わる可能性があります。秋田県の薬事行政の一端を担うには県薬剤師会との関係が重要であり、引き続き協力関係は維持していきます。23 年度はこれらの状況を見ながら、法人化への移行が可能かどうか検討していきたいと思ひます。